そのシール、肌に貼って安全ですか？
～皮膚刺激の原因の一つ、ホルムアルデヒドについて～

近年、スポーツ観戦やイベントなどで『タトゥーシール』や『フェイスペイント』など、世代を問わず気軽に親しまれています。若い世代では『ファッションタトゥシール』の流行も見られますが、過去には皮膚トラブルも発生しているため、子どもへの使用には特に注意が必要です！
気軽に手に入るタトゥーシールですが、成分表示がない商品もあり、国内の安全性の規制やガイドラインの範囲外なので安全性が気になりますね。

皮膚トラブルとしては、シミ・炎症・水ぶくれになったという事例もあり、原因としては、天然ゴムや金属等のアレルギーを引き起こす成分やホルムアルデヒドが使用されているものもあるようです。

ホルムアルデヒドとは・・・

・有機化合物の一種　　（毒性があり、粘膜や皮膚に対する刺激性高い）
・空気中に揮散しやすい（常温時では気体）
・極めて水に溶けやすい（水に溶解したものホルマリン）

繊維製品では・・・
一部の樹脂加工・プリント加工（接着剤）・形態安定加工等に使用
肌に直接触れるとアレルギー性皮膚炎を引き起こす恐れあり

◆対象の繊維製品やかつら・つけまつげ等の接着剤は厚生省令で規制されています
◆タトゥーシール等は規制されていません

\\ホルムアルデヒド試験//

試験方法	厚生省令第34号　または JIS-L-1041樹脂加工織物及び編物の試験方法
目安基準	乳幼児以外　75ppm以下(試料1gあたり75μg以下)

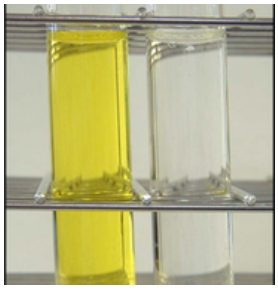

ホルムアルデヒドが含まれていると黄色く発色します

輸入される・製造販売される際に安全性が心配な場合は、
ホルムアルデヒド試験で問題ないか確認されることをおすすめします。

上記の内容についてご不明な点等ございましたらお近くのボーケンまでお気軽にお問い合わせください

■東京試験センター　03-5669-1380
〒135-0001 東京都江東区毛利1丁目12番1号

■大阪試験センター　06-6577-0200
〒552-0021 大阪市港区築港1丁目6番24号

■名古屋試験センター　052-231-0861
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目25番15号

■岡山試験センター　086-231-2700
〒700-0936 岡山市北区富田422-1

繊維事業本部
公式インスタグラム
@BOKEN_SENI